

学校における働き方改革とは

「子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものですが、ここ近年、学校においては、いじめ等の問題行動、特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒の増加等、求められる教育課題が複雑化・困難化する中で、その役割は多様化し、業務は増加してきています。学校現場を取り巻く状況が大きく変化する中で、教職員の職務は多岐にわたり、その時間的・精神的負担が増大し、全国的な課題として、その対応が求められています。

そのため、教師のこれまでの働き方を見直し、教師がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合っ自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を持続的に行うことができるようになることを目的とし、学校における働き方改革を進めています。

学校における業務改善は、業務の総量を削減し、教師が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないようにするとともに、自らの教職としての専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動を充実することにより、これまでの教育の質を維持・向上することを目的として推進しています。

教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間がしっかり確保され、教育活動がさらに充実されるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるように教職員の勤務時間適正化に向けて、以下の点について保護者や地域の方にご理解とご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

教員の勤務時間は以下のとおりです

- 勤務開始時間 8 : 0 0 ○勤務終了時間 1 6 : 3 0
- 休憩時間 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 1 5 の 1 5 分間 1 5 : 4 5 ~ 1 6 : 1 5 の 3 0 分間 計 4 5 分間

以下の点にご理解とご協力をお願いします

- 毎週月曜日は定時退勤日（17：30までに退勤する）としています。
- 毎週月曜日はノー会議デーとしています。（全体での会議やPTAの会議は持たない）
 - ※毎日、児童の下校完了が、16：00です。水曜日は早い日もありますが、会議や研修を行います。授業や行事等の準備や委員会等の会議をすれば、定時（16：30）には退勤できません。まずは、週に一日だけでも17：30には退勤しようという取組です。
- 時間外についてはメッセージ電話での対応を行います。時間外の欠席連絡等はメールでの対応を行います。
 - ※欠席連絡は、朝7：30以降でお願いします。ただし、お仕事等の都合等でそれよりも早くされたい方は、学校メールでご連絡ください。朝電話が混雑しているときも学校メールで対応していただければありがたいです。また、夕方は、17：30以降はメッセージ電話での対応となります。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。